

普通貸付統合申込書記入例

～8月受付、9月末資金交付の場合で上位選択をした場合～

普通貸付統合申込書		
申込額 (A)+(B)		1,509,971 円
	既 存 貸 付	新 規
貸 付 番 号	2009000××× 号	
貸 付 金	〇〇年9月末残高(予定) (A) 509,971 円	(B) 1,000,000 円

資金交付予定の月末の残高
(申込月の翌月末残)

(A) + (B) = 1,509,971 円 … (C)

統合申込金額 1,550,000 円 … (D)

上記の金額を申込みますので、統合して下さるようお願いいたします。

合算して5万円
単位の上位を選択
(150万円 又は **155万円**)

この金額が統合貸付申込金額となります

鹿児島縣市町村職員共済組合 理事長 殿

令和〇〇年 8月 8日

所 属 所 名 〇〇 市

組 合 員 証 番 号 123 号

住 所 〇〇市〇〇1丁目15-1

氏 名 共 済 一 郎

この金額を送金します

※送金額	上位選択 (D) - (A) = <u>1,040,029</u> 円	下位選択 (B) = 円 { (C) - (D) = 円返納 }
------	-------------------------------------	----------------------------------

※この欄は記入しないでください

注(1) ※は共済組合の記入欄につき記入しないこと。

(2) (D)は5万円単位の額として(C)の額の直近上位又は下位の額を記入する。

(3) 直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額 {(C)-(D)の額} を資金交付の当月20日までに償還するものとする。この場合、組合は(B)の額を送金する。

(4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は(D)-(A)の額を送金する。

- 1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。
- 2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

下位選択をした場合の取り扱いについては、次ページの記入例をご参照ください。

※現在、普通貸付を借受けている方が、さらに普通貸付を申し込む場合(普通貸付の統合)に添付してください。

普通貸付統合申込書記入例

～8月受付、9月末資金交付の場合で下位選択をした場合～

普通貸付統合申込書		
申込額 (A)+(B)		1,509,971 円
	既 存 貸 付	新 規
貸付番号	2009000××× 号	
貸付金	〇〇年9月末残高(予定) (A) 509,971 円	(B) 1,000,000 円
<p>(A) + (B) = <u>1,509,971</u> 円 … (C)</p> <p>統合申込金額 <u>1,500,000</u> 円 … (D)</p> <p>上記の金額を申込みますので、統合して下さるようお願いいたします。</p>		
<p>鹿児島縣市町村職員共済組合 理事長 殿</p> <p>令和〇〇年 8月 8日</p> <p>所属所名 〇〇 市</p> <p>組合員証番号 123 号</p> <p>住所 〇〇市〇〇1丁目15-1</p> <p>氏名 共済 一郎</p>		
※送金額	<p>上位選択 (D) - (A) = _____ 円</p> <p>下位選択 (B) = <u>1,000,000</u> 円 {(C)-(D) = <u>9,971</u> 円返納}</p>	
<p>注(1) ※は共済組合の記入欄につき記入しないこと。</p> <p>(2) (D)は5万円単位の額として(C)の額の直近上位又は下位の額を記入する。</p> <p>(3) <u>直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額 {(C)-(D)の額}を資金交付の当月20日までに償還するものとする。この場合、組合は(B)の額を送金する。</u></p> <p>(4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は(D)-(A)の額を送金する。</p>		

資金交付予定の月末の残高(申込月の翌月末残)

合算して5万円単位の下位を選択
150万円 又は155万円)
この金額が統合貸付申込金額となります

この金額を送金します

※この欄は記入しないでください

資金交付月の20日までに共済組合へ返納

- 1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。
上位選択をした場合の取り扱いについては、前ページの記入例をご参照ください。
- 2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

※現在、普通貸付を借受けている方が、さらに普通貸付を申し込む場合(普通貸付の統合)に添付してください。